

県営都市公園におけるプールの営業について

健民海浜公園、手取公園における屋外プールについては、今年度、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、人数制限をしながら下記のとおり営業します。

記

1. プールの営業

(1) 健民海浜プール

営業期間：令和2年7月7日（火）～8月31日（月）

全面オープンは7月17日～

※7月7日～16日は一部の幼児用（せせらぎプール）のみ営業

営業時間：9:00～18:00

料 金：有料 ※7月7日～16日のせせらぎプール及び17日については無料

人数制限：同時に利用できる人数を1,200人以内に制限する

※7月7日～16日のせせらぎプールについては最大40人以内

(2) 手取公園ウォーターガーデン

営業期間：令和2年7月1日（水）～8月31日（月）

営業時間：9:00～11:30、13:30～16:00

料 金：無料

人数制限：午前・午後とも同時に利用できる人数を200人以内に制限する

2. その他、新型コロナウイルス対策にかかる事前周知事項

- ・ 入口では検温、氏名・連絡先等の記入をお願いします。
- ・ 健民海浜プールでは、更衣室の入室人数を制限するため、できるだけ着替えの必要がないよう準備のうえ、来場をお願いします。
- ・ 手取公園では更衣室を閉鎖しますので、着替えの必要がないよう準備のうえ、来場をお願いします。
- ・ プール期間中の人数制限に伴い、プールの混雑状況について、ホームページやSNSで随時、情報を発信致します。